

【共同申請】 申請書類・必要添付書類リスト

◆書類がA4サイズでない場合は貼付け台紙を利用してください。

必要書類			備考
提出書類名称	確認事項	チェック欄	
1 第2号様式 「助成金交付申請書(共同申請用)」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月1日から令和8年9月30日までに、助成対象機器を設置すること。</li> <li>・本助成金の交付申請を令和7年3月31日までに行うこと。</li> <li>・確認事項及び誓約事項(各1か所)を確認の上□をいれること</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	・集合住宅等で、複数戸に対象機器を設置する場合、電灯契約ごとに申請
2 対象機器使用者(個人)本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の書類のうちいずれか一つの写しであること           <ul style="list-style-type: none"> <li>①運転免許証</li> <li>②健康保険証(後期高齢者医療被保険者証)</li> <li>③住民基本台帳カード</li> <li>④日本国パスポート</li> <li>⑤外国人登録証明書、在留カード、又は特別永住者証明書</li> <li>⑥身体障がい者手帳</li> <li>⑦療育手帳</li> <li>⑧精神障がい者保健福祉手帳</li> <li>⑨運転経歴証明書</li> <li>⑩マイナンバー個人番号カード</li> </ul> </li> </ul> <p>※有効期限内であること      ※記載内容がはっきりと確認できるものであること      ※現住所・氏名の記載があるもの      ※氏名と住所が記載された面(ページ)が分かれている場合は、両面の面(ページ)の写しが必要      ※マイナンバー個人番号カードの裏面は不要      ※健康保険証の保険者番号、記号・番号、二次元バーコードはマスキングすること(付箋等で隠すまたは黒塗り)      ※日本で発行されたものであること</p>	<input type="checkbox"/>	【使用者が個人の場合に提出が必要】
3 対象機器使用者(法人)実在証明書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下のうちいずれか一つの書類の写しであること           <ul style="list-style-type: none"> <li>①商業登記の現在事項証明書</li> <li>②商業登記の履歴事項証明書</li> <li>③法人印の印鑑登録証明書</li> </ul> </li> </ul> <p>※6か月以内に発行されたものであること</p>	<input type="checkbox"/>	【使用者が法人の場合に提出が必要】
4 対象機器所有権者(リース等の事業者等)実在証明書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下のうちいずれか一つの書類の写しであること           <ul style="list-style-type: none"> <li>①商業登記の現在事項証明書</li> <li>②商業登記の履歴事項証明書</li> <li>③法人印の印鑑登録証明書</li> </ul> </li> </ul> <p>※6か月以内に発行されたものであること</p>	<input type="checkbox"/>	
5 設置予定機器の見積書(写し)	<p>公社の定める様式で作成すること</p> <p>ただし、公社の定める様式を使用できない場合は、以下の内容が記載されていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①見積書に発行者(販売事業者等)の捺印があること</li> <li>②対象機器設置場所が明記されていること</li> <li>③「宛先(注文者)」に助成申請者の宛名が記載されていること</li> <li>④対象機器の「パッケージ型番」が正確に記載されていること</li> <li>⑤対象機器の金額(機器費のみ。工事費、消費税、諸経費含まず。)が明確に記載されていること</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	※複数台設置の場合、1台当たりの金額と設置台数がわかるもの

必要書類				備考
提出書類名称	確認事項		チェック欄	
6 太陽光発電システムの出力を確認できる書類	新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書(写し)</li> <li>以下の内容が記載されていること。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①見積書に発行者(販売事業者等)の捺印があること</li> <li>②対象機器設置場所が明記されていること</li> <li>③「宛先(注文者)」に助成申請者の宛名が記載されていること</li> <li>④設置予定の太陽光発電システムの「発電出力」が記載されていること</li> <li>⑤対象機器の金額(機器費と工事費。消費税、諸経費は含まず。)が明確に記載されていること</li> </ul> </li> </ul>	<input type="checkbox"/>	【太陽光を同時に新規で設置した場合提出が必要】
	既設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の書類のうちいずれか一つの写しであること           <ul style="list-style-type: none"> <li>①再生可能エネルギー発電事業計画認定通知書(設備認定通知書)</li> <li>②買取期間満了通知書</li> <li>③電力会社の買取明細</li> <li>④接続契約のご案内</li> <li>⑤保証書</li> </ul> </li> <li>※「発電出力(kw)」の記載があること</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	【太陽光がすでに設置済みの場合提出が必要】
7 その他公社が審査に必要と認める書類			<input type="checkbox"/>	